

## 令和6年1月（第7回）経営協議会議事要旨

日 時 令和6年1月24日（水）13時30分～15時51分

場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）

出席者 12／15

（学外委員）亀山 郁夫、鍵本 芳明、川崎 誠治、水田 美由紀、松田 正己、  
梶谷 俊介の各委員

（亀山 郁夫、松田 正己の各委員は、ウェブ会議システム「Microsoft Teams」  
を使用して出席

（学内委員）那須 保友（学長）、三村 由香里（理事）、菅 誠治（理事）、  
前田 嘉信（理事）、袖山 禎之（理事）、阿部 匡伸（理事）の各委員

欠席者

（学外委員）板東 久美子、伊東 香織、加藤 貞則の各委員

（学内委員）なし

陪席者

松本 光雄、大原 あかねの各監事、佐藤 法仁（副理事）、高瀬教育学研究科長、伊藤  
評価センター長

### ○ 前回議事要旨の確認

令和5年9月開催（第5回）の議事要旨（案）について、原案のとおり承認された。

### ○ 持ち回り（書面）審議の結果報告

学長より、令和5年11月13日（月）～11月22日（水）に持ち回り（書面）開  
催した第6回本会議の審議結果について、承認された旨の報告があった。

また、委員から、学長の業績勘案率を定める仕組みについて意見があったことから、  
今回（第7回）の審議事項（4）でお諮りしたい旨の発言があった。

### ○ 議事

#### 1 審議事項

##### （1）特別支援教育特別専攻科及び養護教諭特別別科の廃止について

三村理事から、特別支援教育特別専攻科及び養護教諭特別別科について、設置の経  
緯及び需要の減少から廃止を検討しており、事前に文部科学省に相談し、了承されて  
いることの説明があった。

続けて、三村理事の指名により、高瀬教育学研究科長から、資料1に基づき、特別  
支援教育特別専攻科及び養護教諭特別別科を廃止することに伴う措置として教育学部  
の教育課程を活用した特別支援教育第1種免許取得のための履修証明プログラムを開  
設すること、また、養護教諭の教員免許状を持たない者を対象とした養護教諭の一種

免許状及び専修免許状取得が可能な3年制プログラムを教職大学院に設置することの提案があり、審議の結果、承認された。

なお、本件は、1月開催の役員会で審議することとなった。

(2) 第4期中期計画の変更について

三村理事から、資料2に基づき、第4期中期計画の変更について、変更内容と変更理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

○ 中期計画（1－3）の追加

大学・高専機能強化支援事業に採択されたことに伴い、工学部の入学定員を令和6年度から30名増員するとともに、第4期中期目標期間終了時まで、同規模（30名）の定員減を行う学部及び人数を決定し、第5期中期目標期間終了時まで定員減を行うため。

○ 中期計画（9－2）の評価指標の修正

若手研究者の重点配置と学内リソースの更なる重点投資を行い、達成水準の上方修正を行うため（意欲的な評価指標の再申請中）

○ 別表1（学部、研究科等及び収容定員）の修正

令和6年度に実施する学部改組等に伴う収容定員の変更のため

(3) 令和4年度に係る自己点検・評価について

三村理事から、資料3に基づき、令和4年度に係る自己点検・評価について、学校教育法第109条に基づき、自己点検評価書（案）を作成し、令和5年11月13日（月）に開催された大学経営戦略会議で検証したことについて報告があった。

続けて、三村理事の指名により、伊藤評価センター長から各推進責任者より報告された自己点検・評価の結果について検証を行い、自己点検評価書（案）としてまとめたこと、その概要について、対象となる活動（教育課程、施設及び設備、学生支援、学生受入、研究、財務、総務）のいずれも自己点検・評価の実施要領に示す手順により適切に実施されていると判断したこと、全79項目の内、「適切である」と判断された項目は56項目、「注意が必要」と判断された項目は22項目、「改善を要する」と判断された項目は1項目であることの説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、ホームページに掲載することとなった。

委員から以下の質問及びそれに対する回答があった後、様々な意見交換を行った。

○5 改善を要する事項【点検項目：8-1-3】「補助対象とは認められない事業期間外に係る保守経費を補助対象経費に含めていた」とはどのような趣旨か

（回答）補修のための補助金を、年度をまたいで経費として使用した、の趣旨

○5 改善を要する事項【点検項目：8-1-3】岡山県新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保事業補助金について過大交付を受けた原因はなにか

（回答）本来通常時の1床あたりの診療報酬で算定すべきと県から通達があったにも関わらず、重度ICUの1床あたりの診療報酬で算定して請求。請求した病院も

請求された県担当者も誤りに気付かないまま交付に至った。

○6 注意が必要な事項【点検項目：1-1-17】履修登録の上限設定の制度（CAP制度）の趣旨

（回答）適切な学位取得をするため、1年間に取得できる単位数の上限を設けている。

○評価結果一覧表において教育推進機構が著しく▲が多い理由は何か

（回答）同機構は教養部が前身の組織であり、いわば寄り合い所帯で統制が未だ不十分なためと考えられる。執行部としても注視している。

（4）国立大学法人岡山大学期末特別手当取扱要項の改正について

三村理事から、資料4に基づき、国立大学法人岡山大学期末特別手当取扱要項の一部改正について、改正内容と改正理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（5）令和6年度国立大学法人岡山大学予算編成方針（案）について

袖山理事から、資料5に基づき、令和6年度国立大学法人岡山大学予算編成方針（案）について、令和6年度は第4期中期目標期間の3年目であり、第4期全体を見据えた昨年度の予算構成を基本に、引き続き中期目標・計画及び本学のミッションの実現に資する予算編成を行う旨の説明があった。

続けて、支出予算にかかる方針について、経費性質に基づく3つの区分（戦略的経費、経常的経費、インフラ関連経費）ごとの方針、戦略的経費における重点事項、附属病院予算、予備費について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

委員から、目的積立金に関する質問があった後、様々な意見交換を行った。

## 2 報告事項

（1）職員の処分について

学長から、職員に対し、11月30日付けで減給の懲戒処分を行ったことについて報告があり、三村理事から、当該事案の概要について報告があった。

（2）令和5年度「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」の採択について

学長から、資料6に基づき、令和5年度「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業1（J-PEAKS）」に採択されたこと、交付予定額が55億円（うち研究設備等整備経費30億円、戦略的実行経費25億円）である旨の報告があった。

（3）岡山大学病院の現状について

前田理事から、資料7に基づき、岡山大学病院のあるべき姿と取り巻く諸環境について説明があった後、これまでの課題として、EBITDA（＝病院が収入を上げる力）が2015～2019年度にかけて低下していたこと、また、その原因分析の結

果、入院診療収益が下がっていたことの説明があった。

続けて、3段階ロケット方式の大学病院経営改善について、以下の取り組み内容と効果の説明があった。

○1段目ロケット

(取組) 地域医療体制確保加算等による医療機関別係数の上昇

(取組) II期以内退院による病床の高回転化

(効果) 2EBITDAは021年にはV字回復

○2段目ロケット

(取組) 強みを伸ばす投資(設備)

(取組) 地道な努力による診療報酬(加算)の獲得

(効果) 2020年以降、経営の現況が改善されている。

○3段目ロケット

(取組) 手術日の再編・均てん化による手術室管理の強化

(取組) 適正な設備投資のため設備検討会の設置

(取組) 医師・事務職員の適正配置のため経営戦略支援部の設置

(取組) 新規入院患者獲得に向けたDX戦略

委員から、II期以内退院に関する他医療機関との連携状況、大学病院の医師確保の状況について質問があった後、様々な意見交換を行った。

また、学長から「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」の採択に伴い、医療系においても研究と診療に関する戦略を作りたい旨の発言があった。

(4) 令和5年度役員評価について

三村理事から、資料8に基づき、令和5年度役員評価について、役員個人の業績評価の仕組み並びに役員の退職手当及び期末特別手当への反映の仕組みについて説明があり、学長及び常勤監事の評価(常勤監事は年度中途での就任のため、②業務の執行状況に関する評価のみ)を学外委員の皆様へ依頼する予定であるため協力願いたい旨の発言があった。

(5) 第4期中期計画に係る評価指標のモニタリング結果について

三村理事から、資料9に基づき、第4期中期計画に係る評価指標のモニタリングについて、8月末時点で集計した結果、年度の目標値を下回る評価指標「1」が7件あったが、年度末での達成に向けて概ね順調に進んでいること、また、多くの指標が年度の目標値を概ね達成している「2」以上であることの報告があった。

さらに、目標値の達成状況に係る評価において、評価「1」となる基準が「8月末の時点で80%未満」となっており、基準を次年度以降に向けて見直す予定である旨の説明があった。

(6) 工学部及び医学部医学科の収容定員増について

三村理事から、資料10に基づき、工学部の収容定員増（6月の本会議で審議・承認）及び医学部医学科の臨時定員増（9月の本会議で審議・承認）について、大学設置・学校法人審議会における審議の結果、設置が「可」となったことの報告があった。

(7) 令和6年度予算の伝達について

袖山理事から、資料11に基づき、文部科学省から伝達があった令和6年度予算について、文部科学省全体予算及び国立大学法人関係予算の概要が説明された後、本学の予算について、運営費交付金伝達総額が167.5億円（対前年度▲13.2億円）であること、また、主な増減要因について報告があった。

(8) 国立大学法人ガバナンス・コードについて

三村理事から、資料12に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードの本学の適合状況等について、9月開催の本会議でご意見をお伺いしたところ、「価値創造ナレッジマネジメントオフィスの設置に関する文案について、一般の方にも伝わりやすいような記載をすること。」とのご意見があり、ご意見を踏まえて修正を行い、10月末に適合状況等の公表を行ったことの報告があった。

(9) 岡山大学統合報告書2023の発行について

三村理事から、資料13に基づき、統合報告書2023が完成したこと、また、内容について報告があった後、学外委員の皆様からも忌憚のないご意見を頂戴したい旨の依頼があった。

(10) 令和6年度国立大学法人岡山大学経営協議会開催日時等について

林総務・企画部総務課長から、資料14に基づき、来年度の本会議の開催予定について案内があり、本会議終了後、学外委員の皆様にスケジュールのご確認をさせていただき旨の説明があった。

### 3 その他

(1) 次回開催日について

次回は、3月21日（水）15時00分から津島地区本部棟において開催することとなった。

以上